

■ ベタニヤ・ホーム様 外壁改修及び設備更新+リノベーション工事 ■

■ 都市計画概要

工事場所	横浜市戸塚区汲沢町1060 (住居表示)	電話	045(942)2444
道路	東・北側道路:法第42条1項1号道路	西側道路:法第42条2項道路	
用途地域	第1種中高層住居専用地域		
指定建蔽/容積率	60% / 150%		
高度地区	第3種高度地区		
防火地域	準防火地域		
日影規制	3時間/2時間、+4.0m(高さ>10m)		
その他	緑化地域、宅地造成工事規制区域、周辺地区又は自動車ふくそう地区		

■ 建物概要[本棟(ホーム棟)]

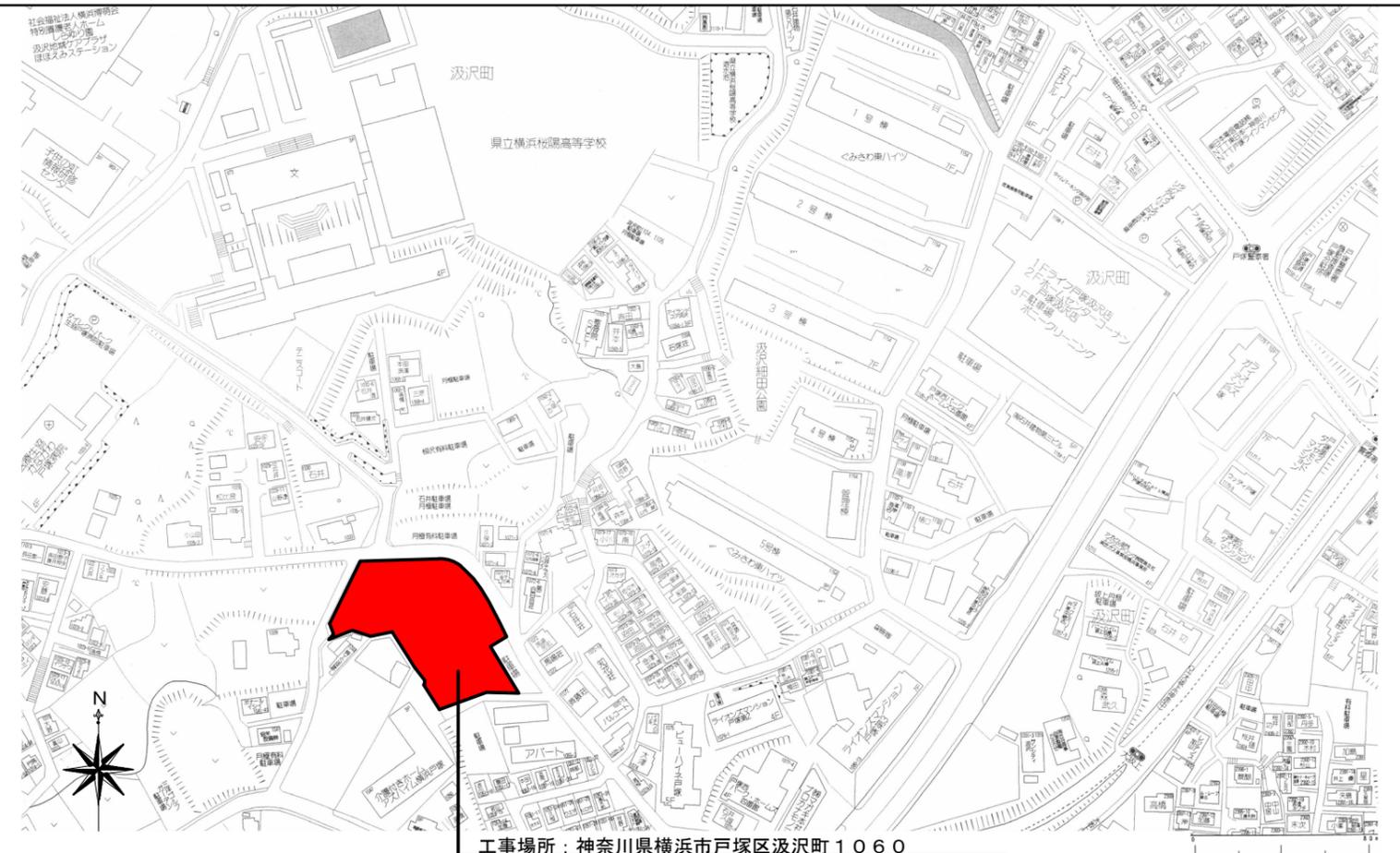
敷地面積	3,613.17㎡
構造/階数	鉄筋コンクリート造 / 地上3階建て
建築面積	1,224.56㎡
建築面積	2,207.86㎡
建物高さ	18.000m

■ 工事内容

1. 屋上防水改修工事
1) 既存防水層を全て撤去し、既存ドレインに向かい流れるよう、無収縮モルタル等で防水下地の正整を行う。
2) 改質アスファルト常温工法及びウレタン塗膜防水密着工法にて、新規防水を施す。
2. 外壁改修工事
1) 外部建具廻りのシーリングは、全て打替えとする。 外部アルミ製建具・ステンレス製建具面は、全てクリーニングを行う。 外部スチール製建具については、下地調整の上、シリコン樹脂塗装2回塗を行う。
2) 外壁シー目地については、全て打替えとする。
3) 外部仕上げ(吹付タイル)については、下記補修部も含め、下地調整の上、全て塗替えを行う。 塗装塗膜膨らみ部は、切開し、下地調整の上、吹付タイルとする。 クラック(目視少量)については、エポキシ樹脂ペンニング工法により補修する。
4) 既存スチール手摺撤去の上、アルミ横格子 二段笠木タイプ(木目調)新設とする。
5) 外壁部 全ての開口部のパッキンを全て撤去新設し、気密性を確保する。
6) ベンドキャップをステンレス製 深型(防虫網付)に取り替える。
3. 個室化改修工事
1) 3階既存個室、夫婦室、娯楽室を新規個室に改修する。
2) 上記に伴う、電気設備工事・機械設備工事・防災工事を行う。
4. 1階既存浴室及び脱衣室の改築工事
1) 1階既存浴室及び脱衣室を全面改修し、新規浴室及び脱衣室として利用する。
2) 上記に伴う、電気設備工事・機械設備工事・防災工事を行う。
5. LPガスから都市ガスへの切り替えに伴い、都市ガス対応の厨房機器の更新工事
1) 都市ガス化による厨房機器更新に伴う、建築工事・電気設備工事・機械設備工事を行う。

■ 一般事項

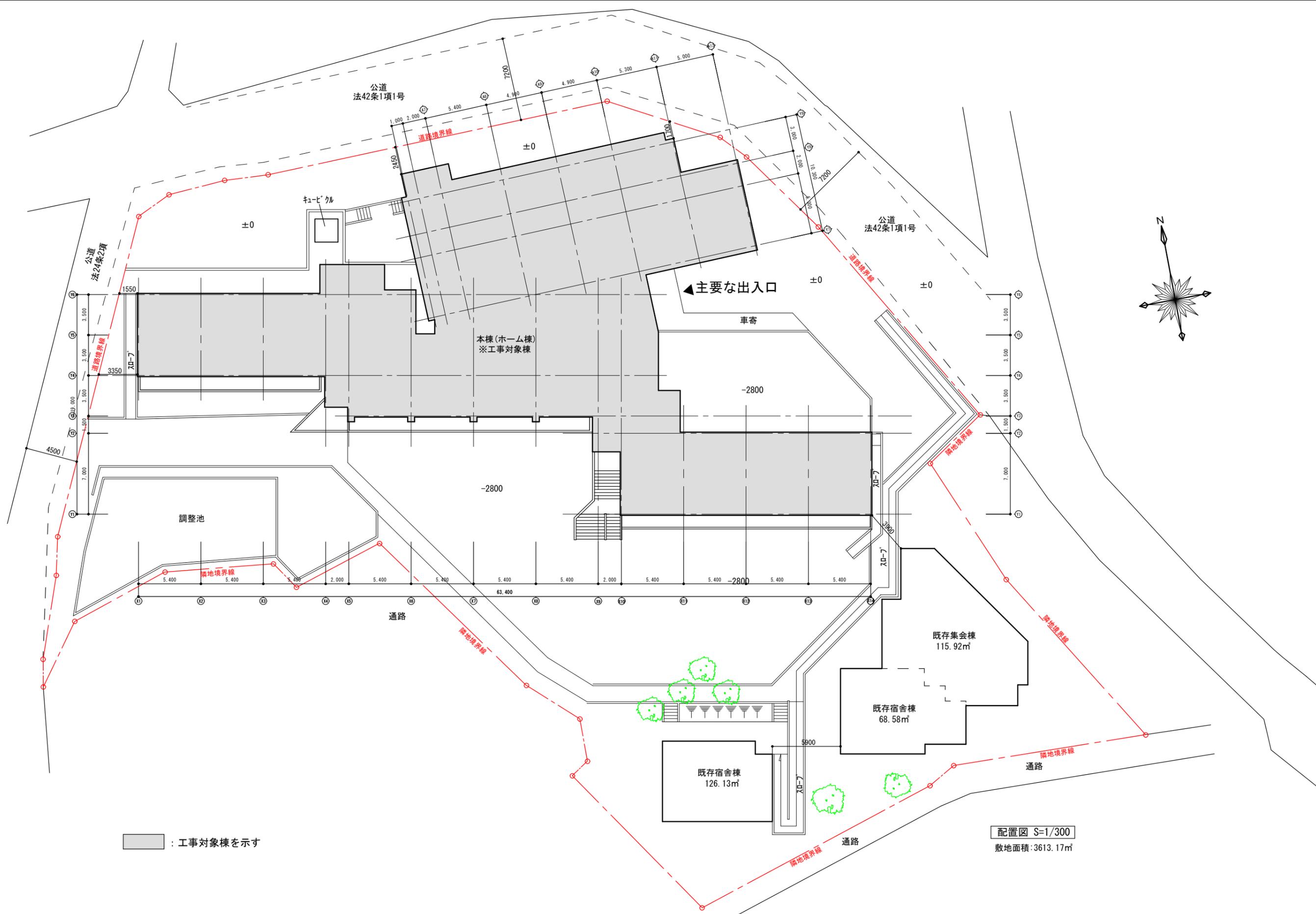
1. 図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)」、「電気設備工事編」、「機械設備工事編」令和4年版及び「建築工事標準詳細図 令和4年版、公共建築設備工事標準図(電気設備・機械設備工事編)令和4年版」を適用するものとし、優先順位は次の通りとする。 (1)質問回答書、(2)現場説明書、(3)特記仕様書、(4)設計図面、(5)標準仕様書	16. 工事完了後、揮発性有機化合物(VOC)等の室内濃度測定を実施すること。 測定方法等については、横浜市建築局の「揮発性有機化合物(VOC)等の濃度測定マニュアル」に準拠すること。
2. 天井材の張替え部分は全て下地共撤去後、軽鉄天井下地の新設(ホールインアンカー共)及び、仕上材の新設をおこなう。	17. 仮設計画(仮設計画図を併せて参照の事) 1) 工事場所は石こうボード厚12.5(LGS下地)にて仮囲い(扉付き)をおこなう。 2) 火気使用時(アーク溶接等)には、床・壁共防災シートの養生を行い消火器を設置すること。
3. 既存建具、間仕切り壁等の撤去に伴う周辺各部の仕上げ材撤去範囲については、特記なき限り周囲100mm程度とし、カッター等で見切った後、仕上げ材の撤去をおこなう。	3) 材料の搬出入に利用する廊下・階段はベニヤ養生、シート床養生をおこなうこと。 4) 外部養生においてはクレーン等進路並びに作業所には鉄板養生をおこなうこと。 5) 工事場所の足場外周は防音パネル張りまたは、養生シート張りとする。 6) 外部足場は各設備工事でも使用するため、工事工程等を十分に打合せること。 7) 植栽等で養生を必要とするものにはシート養生をおこなうこと。 8) 再利用品の一時保管場所は、仮設計画図による。
4. 床材の張替え部分は全て下地ケレン清掃をおこなう。 また、塗装部分は全て下地調整を行うものとし、穴埋め・パテ塗り・サンダー掛け等とする。	
5. 金属製建具・木製建具・調理機器・家具備品等は製作に先立ち承諾書を提出し、承諾を得た後に製作する。	
6. アンカーの穿孔は、ダイヤモンドコアドリルにておこなう。	
7. 犬走り(建物・構造体を除く)等の外構に用いる範囲のコンクリート強度、鉄筋の種類は以下の通りとする。 ・コンクリート:設計基準強度18N/mm ² 、鉄筋:SD295A	
8. 外壁改修範囲の塗膜保証は5年とする。	
9. 躯体はつり及びアーク打ち作業等の際には、電気設備埋設配管等に注意して施工すること。	
10. 施工に当たっては事前に施設長・職員・監督員と協議の上、工程表を作成し承諾を受けるものとする。	
11. 別途発注の各工事業者とは着工に当たって、十分に打合せを行い、工事区分の確認をおこなう。	
12. 施工に先立ち、必要な関係諸官庁(消防署等)との打合せ協議及び届出を施工者の責任において遅延なく行うこと。	
13. 本工事の施工にあたり、事前に既存を調査し、設計内容を十分に理解して施工すること。	
14. 施工上の理由により、本設計図と相違がある場合は工事監督者の指示に従い施工すること。	
15. 現場の納まり、又は取り合いその他の関係により軽微な変更を行う場合は、工事監督者の指示に従い施工のこと。 変更内容の決定に当たっては、関係者と綿密な打合せを行うこと。	

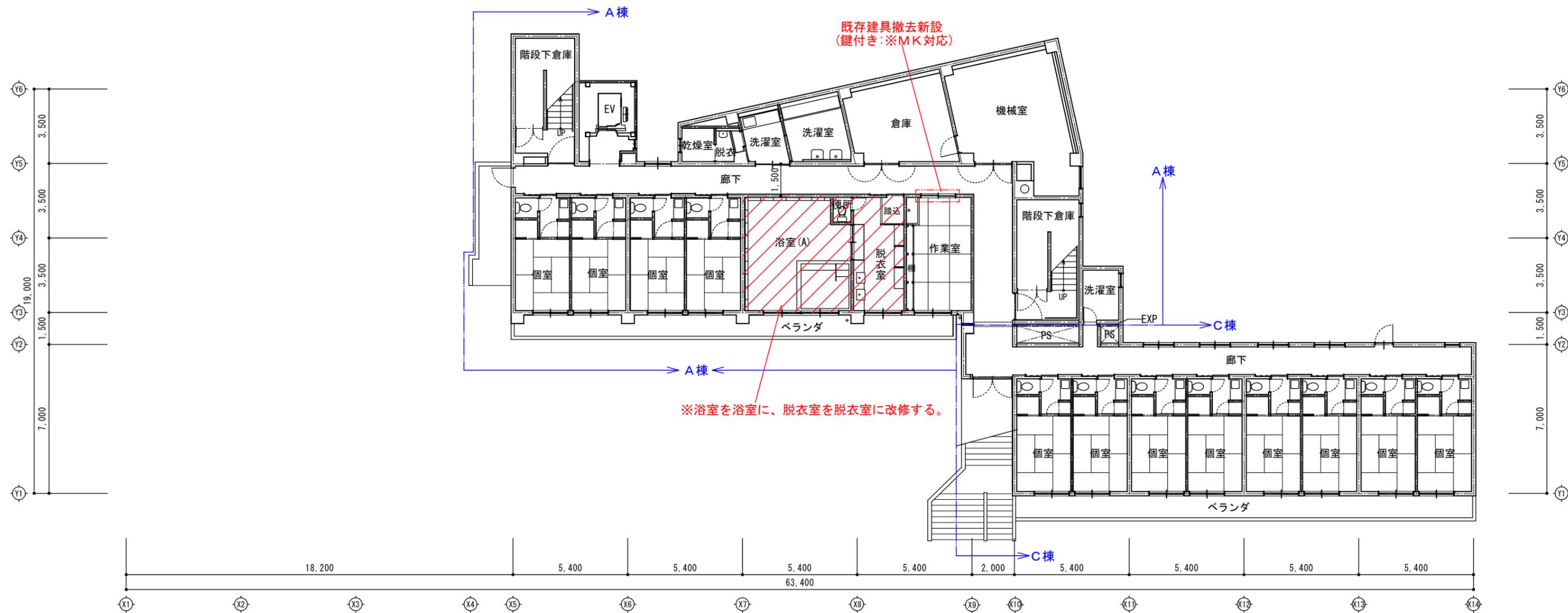


工事場所: 神奈川県横浜市戸塚区汲沢町1060
経過的経費老人ホーム ベタニヤ・ホーム

■ 案内図 ■

S=1/3000

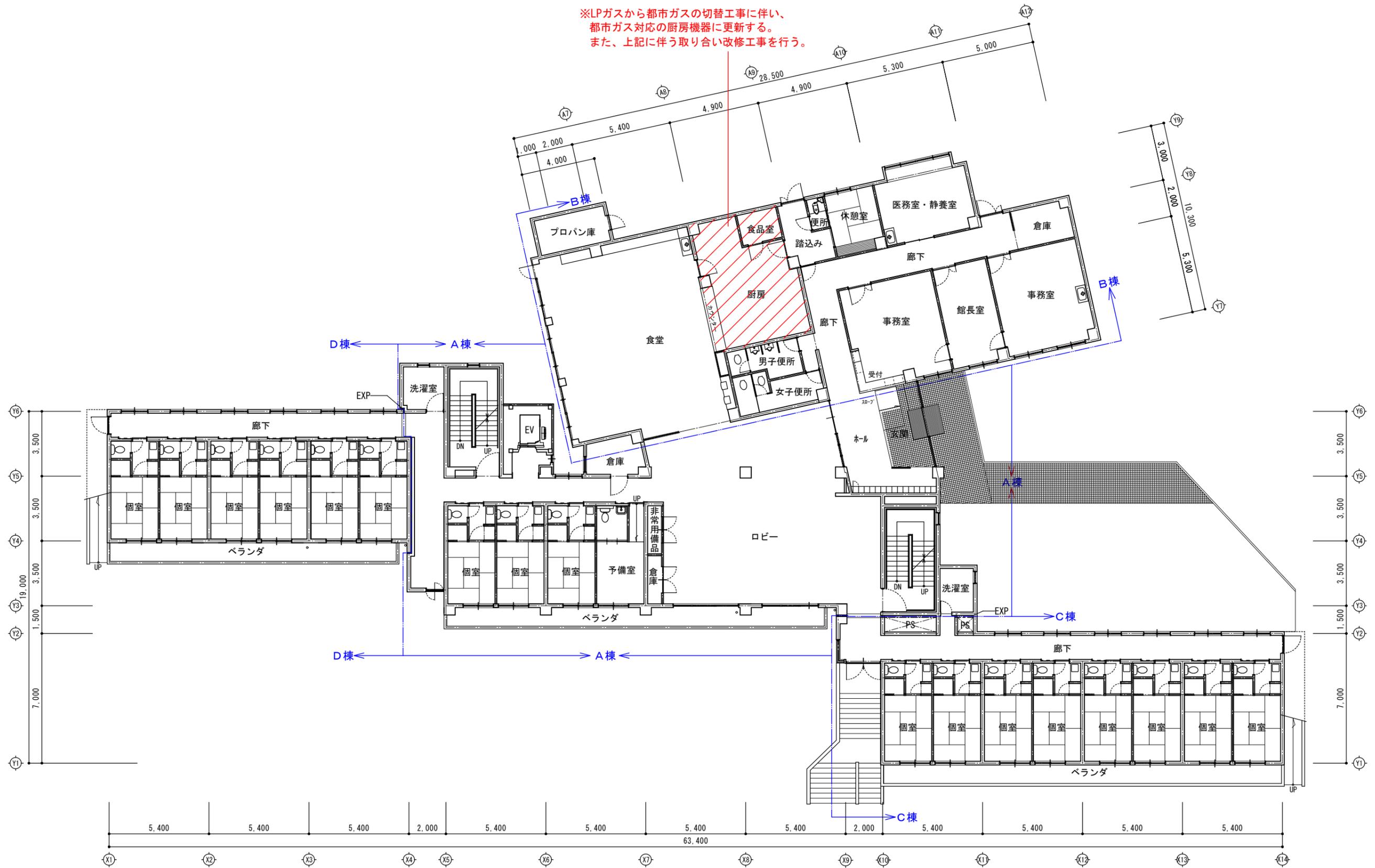




1階平面図 S=1/200

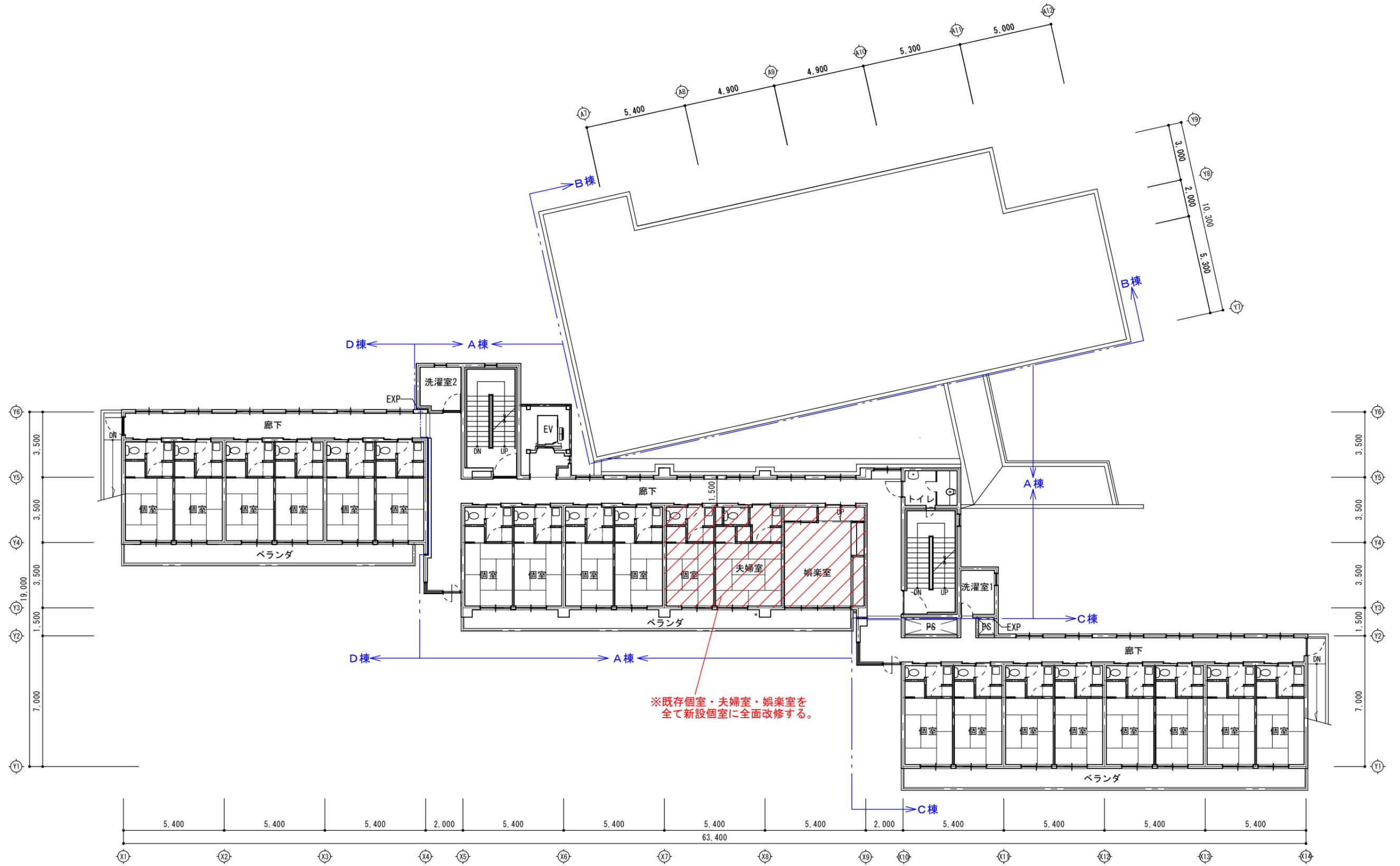
 : 改修工事対象室を示す。

※LPガスから都市ガスの切替工事に伴い、
都市ガス対応の厨房機器に更新する。
また、上記に伴う取り合い改修工事を行う。



 : 改修工事対象室を示す。

2階平面図 S=1/200



■防水改修概要■

【勾配屋根部】

- ・既存勾配屋根は、アスファルト露出防水の上にシート防水(被せ工法)にて改修を行っている。
- ・今回工事にて、既存アスファルト露出防水+シート防水を平場及び立上り部(押え金物含む)の全面撤去を行う。
- ・既存勾配屋根部の既存防水全面撤去後、全面無収縮モルタルにて、各ドレインに向け不陸が生じないように勾配を整形するものとする。
- ・勾配屋根部は、改質アスファルト常温工法を新設とする。(立上り共)
- ・立上り端部はアルミ押え金物にて固定すること、又は立上り天端にはアルミ笠木を撤去・新設とする。
- ・既存ドレインは撤去・新設とする。(鑄鉄製)

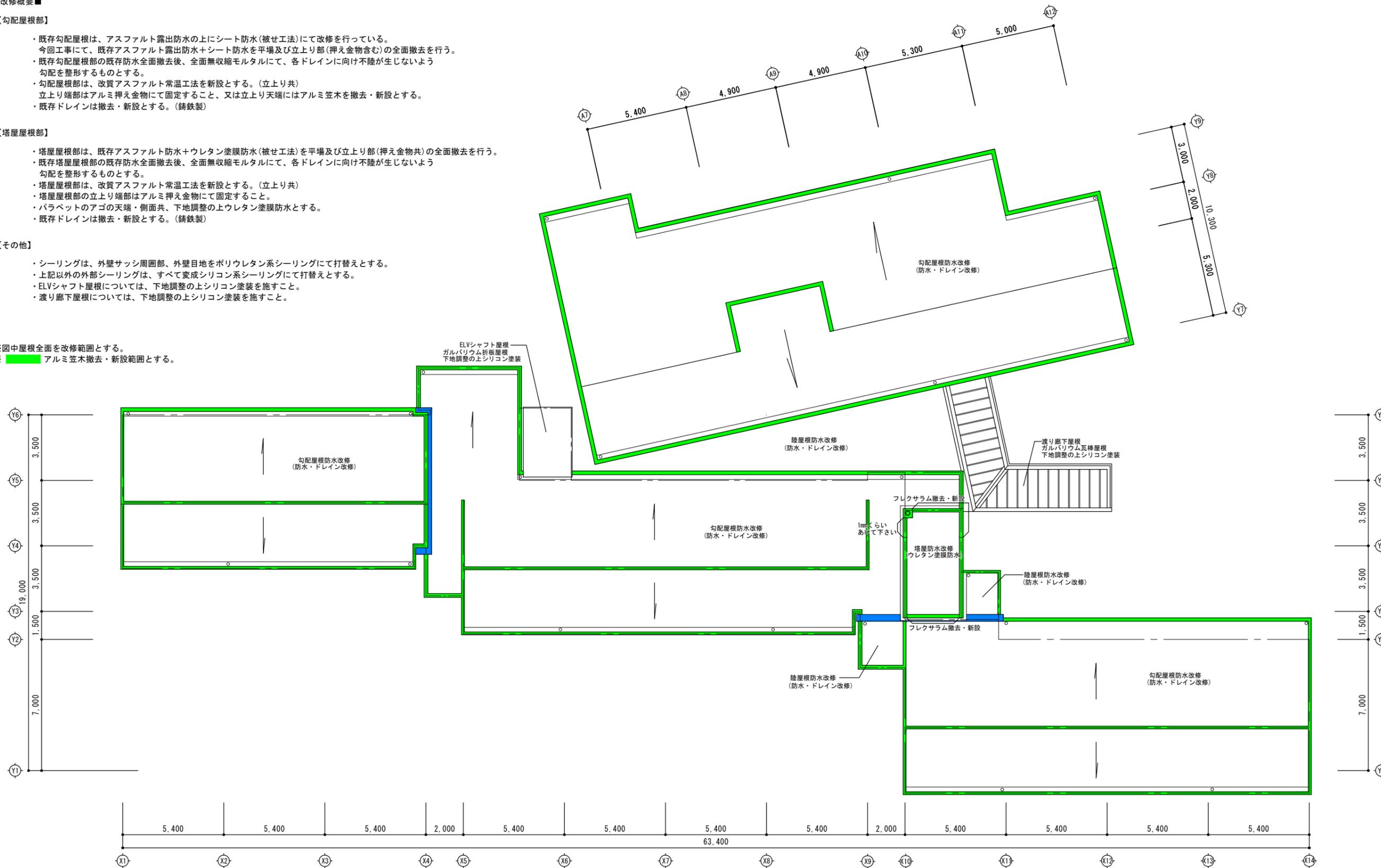
【塔屋屋根部】

- ・塔屋屋根部は、既存アスファルト防水+ウレタン塗膜防水(被せ工法)を平場及び立上り部(押え金物共)の全面撤去を行う。
- ・既存塔屋屋根部の既存防水全面撤去後、全面無収縮モルタルにて、各ドレインに向け不陸が生じないように勾配を整形するものとする。
- ・塔屋屋根部は、改質アスファルト常温工法を新設とする。(立上り共)
- ・塔屋屋根部の立上り端部はアルミ押え金物にて固定すること。
- ・パラペットのアゴの天端・側面共、下地調整の上ウレタン塗膜防水とする。
- ・既存ドレインは撤去・新設とする。(鑄鉄製)

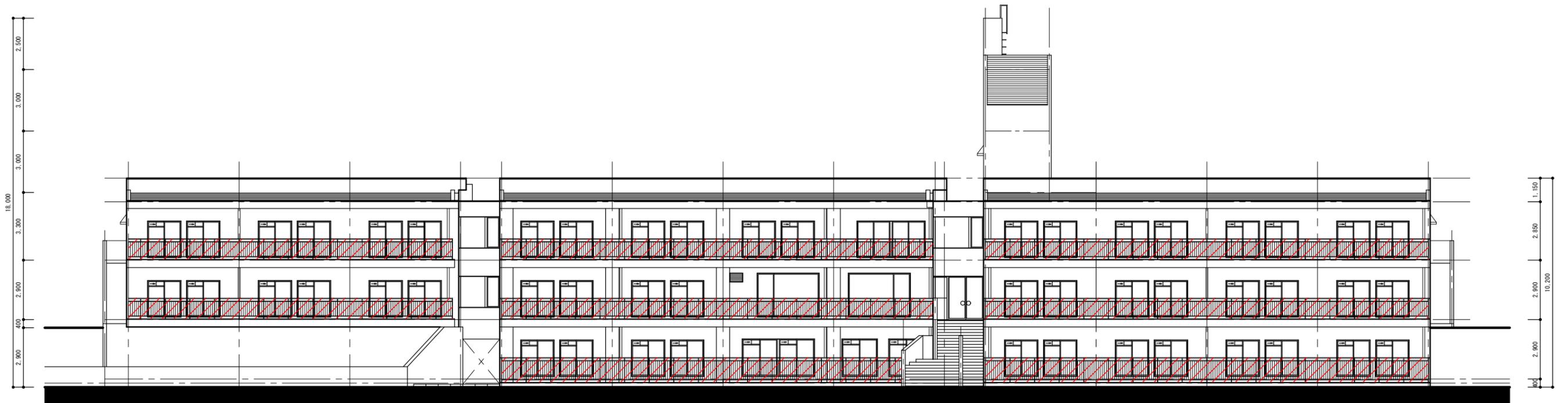
【その他】

- ・シーリングは、外壁サッシ周囲部、外壁目地をポリウレタン系シーリングにて打替えとする。
- ・上記以外の外部シーリングは、すべて変成シリコン系シーリングにて打替えとする。
- ・ELVシャフト屋根については、下地調整の上シリコン塗装を施すこと。
- ・渡り廊下屋根については、下地調整の上シリコン塗装を施すこと。

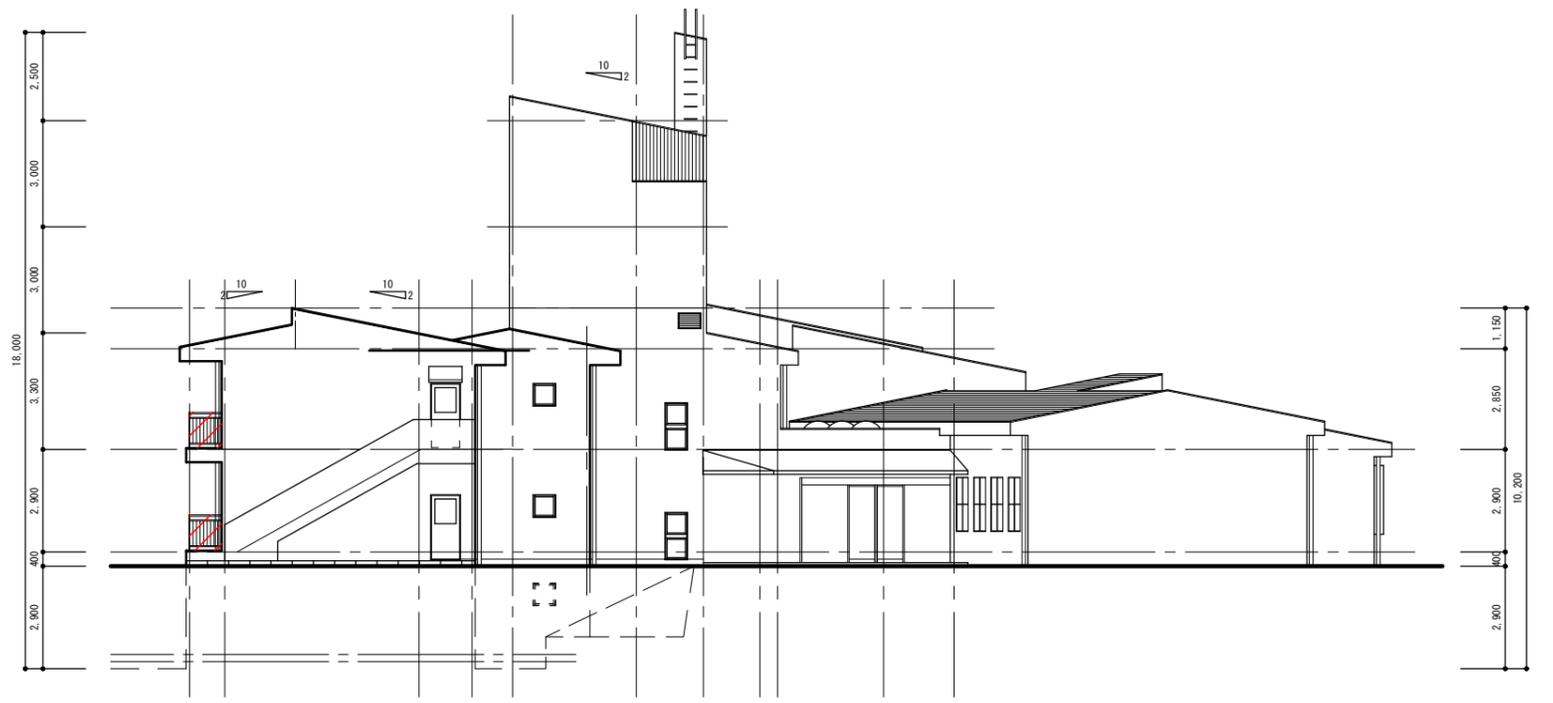
※図中屋根全面を改修範囲とする。
 ※ アルミ笠木撤去・新設範囲とする。



屋根伏図(防水改修仕様書) S=1/200



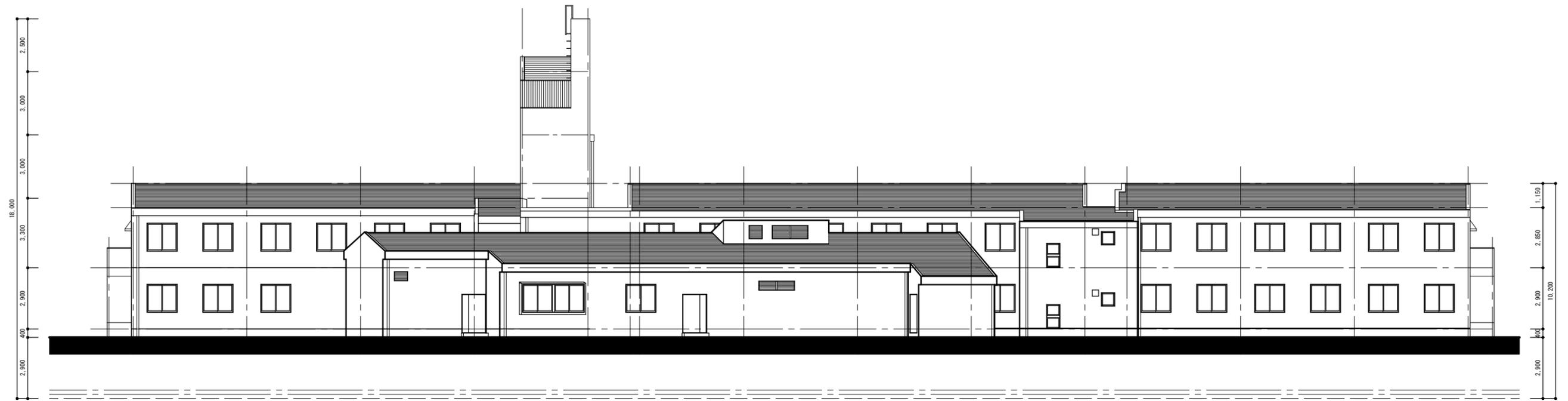
南側立面図 S=1:200



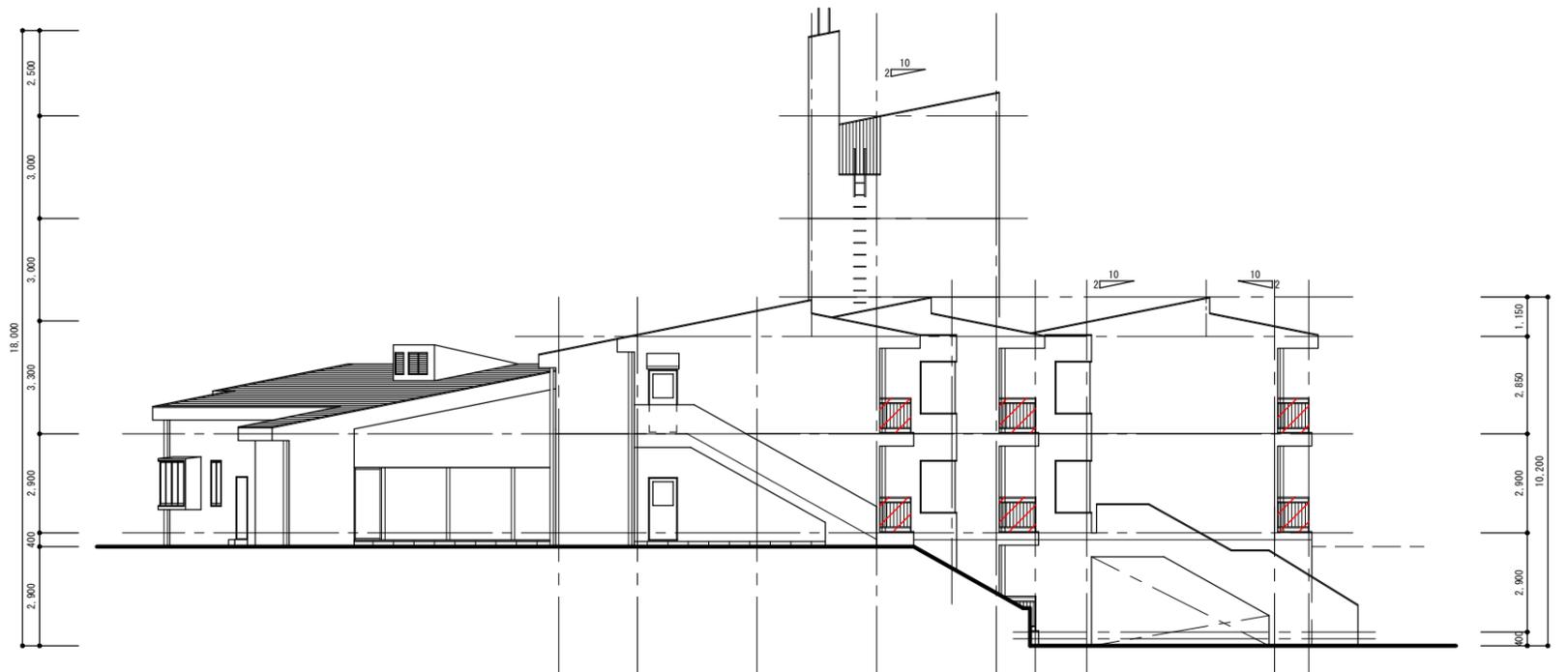
東側立面図 S=1:200

【特記事項】

- ※ 1 : 外部建具廻りのシーリング (PU-2) は、全て打替えとする。
 ・外部アルミ製建具・ステンレス製建具面は、全てクリーニングを行う。
 ・外部スチール製建具については、下地調整の上、シリコン樹脂塗装 2 回塗を行う。
- ※ 2 : 外部打ち継ぎ等のシーリング (PU-2) は、全て打替えとする。
- ※ 3 : 塗装塗膜膨らみ部は、切開し、下地調整の上、吹付タイルとする。
 クラック (目視少量) については、エポキシ樹脂ピンニング工法により補修する。
- ※ 4 : 外部仕上げについては、上記補修部も含め、下地調整の上、全て塗替えを行う。(高圧洗浄共)
 ・外壁 : 微弾性サフェーサー+超低汚染7フルリコン樹脂塗料 (エスケー化研株) : 水性ワトサー7SG+水性7タイトSi同等品
 ・軒裏・段裏 : 反応硬化形低VOC塗料 (エスケー化研株) : 水性エコファイン同等品
- ※ 5 :  既存スチール手摺撤去新設範囲を示す。
 新設手摺は、アルミ横格子 二段笠木タイプ (木目調) とする。
- ※ 6 : ベンドキャップをステンレス製 深型 (防虫網付) に取り替える。



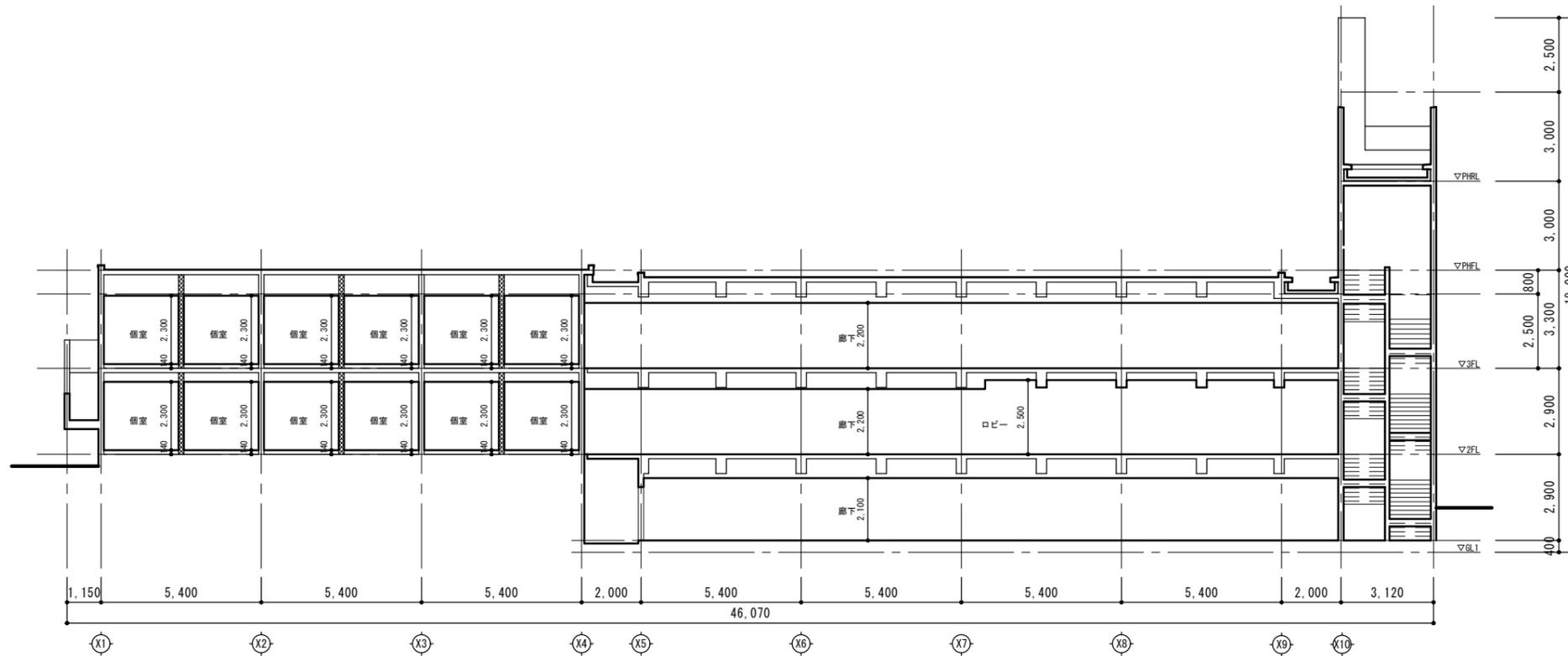
北側立面図 S=1:200



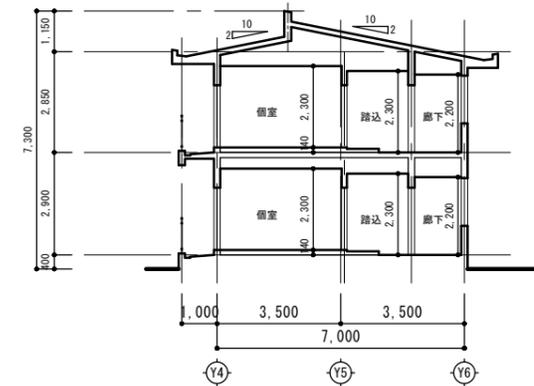
西側立面図 S=1:200

【特記事項】

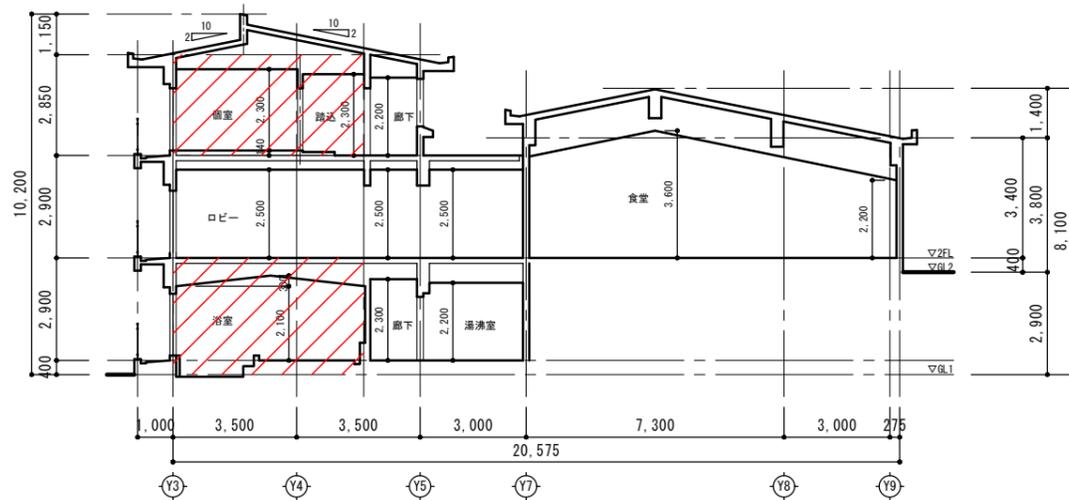
- ※1：外部建具廻りのシーリング（PU-2）は、全て打替えとする。
 ・外部アルミ製建具・ステンレス製建具面は、全てクリーニングを行う。
 ・外部スチール製建具については、下地調整の上、シリコン樹脂塗装2回塗を行う。
- ※2：外部打ち継ぎ等のシーリング（PU-2）は、全て打替えとする。
- ※3：塗装塗膜膨らみ部は、切開し、下地調整の上、吹付タイルとする。
 クラック（目視少量）については、エポキシ樹脂ピンニング工法により補修する。
- ※4：外部仕上げについては、上記補修部も含め、下地調整の上、全て塗替えを行う。（高圧洗浄共）
 ・外壁：微弾性サフェーサー+超低汚染7フルコン樹脂塗料（エスケー化研株）：水性リトサーFSG+水性セライトSi同等品
 ・軒裏・段裏：反応硬化形低VOC塗料（エスケー化研株）：水性エコファイン同等品
- ※5： 既存スチール手摺撤去新設範囲を示す。
 新設手摺は、アルミ横格子 二段笠木タイプ（木目調）とする。
- ※6：ベンドキャップをステンレス製 深型（防虫網付）に取り替える。



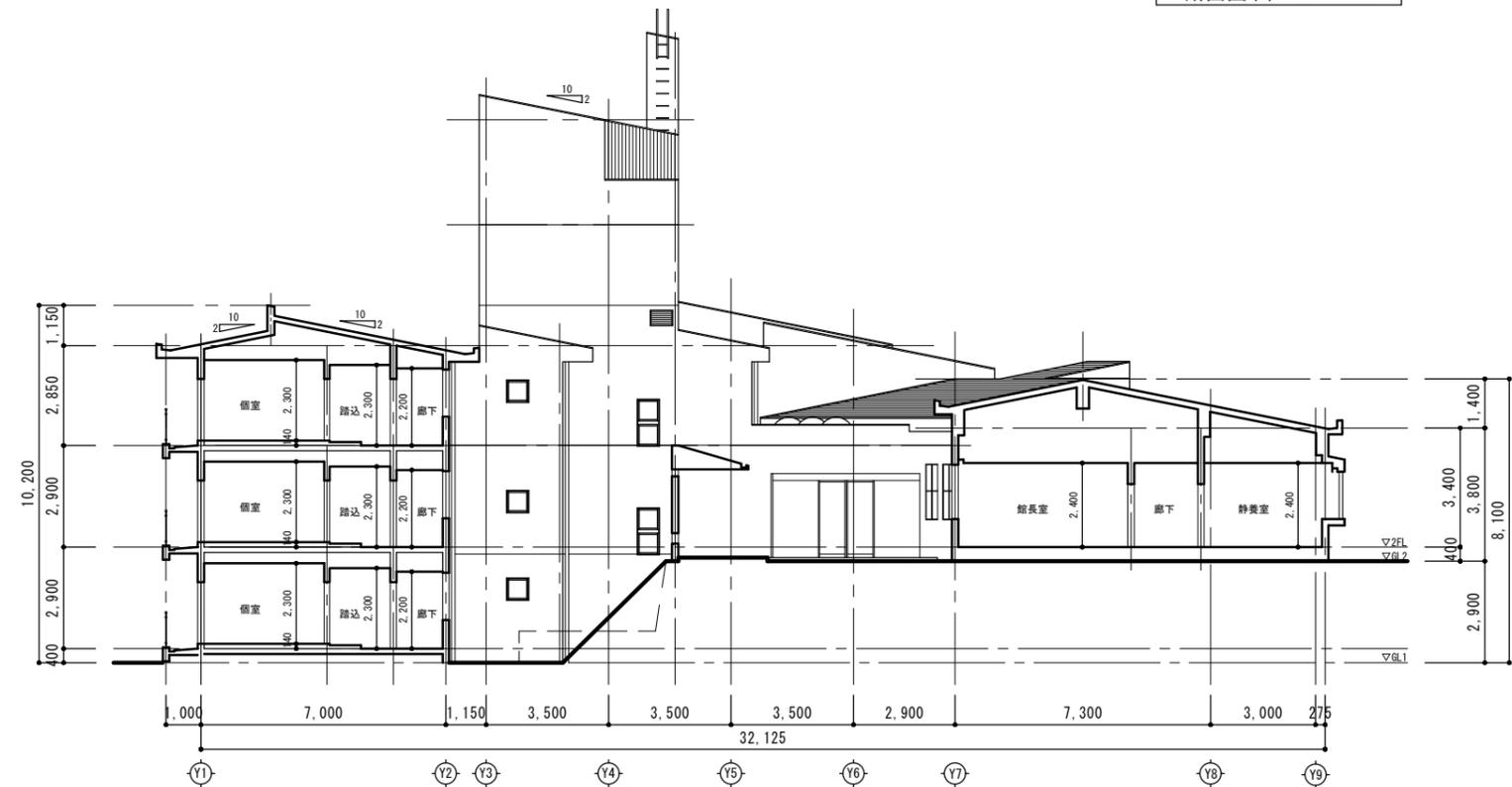
断面図(1) S=1:200



断面図(2) S=1:200



断面図(3) S=1:200



断面図(4) S=1:200

: 改修工事対象室を示す。

改修前内部仕上表

階	室名	床	巾木	壁	天井	廻縁	天井高	備考
1階	浴室	50角磁器質タイル貼	50角磁器質タイル貼 H=550	60×225陶器質タイル貼	バスリブ	塩ビ製	2.150 ~ 2.225	ステンレス手摺φ32・34 HL、化粧鏡
	脱衣室	長尺塩ビシート貼	AEP塗装 目地分 H=60	モルタル金ゴテ AEP塗装	フレキシブルボード VP塗装	塩ビ製	2.250	洗面カウンター、手摺、脱衣棚、化粧鏡
	脱衣室便所	長尺塩ビシート貼	AEP塗装 目地分 H=60	モルタル金ゴテ AEP塗装	フレキシブルボード VP塗装	塩ビ製	2.250	腰掛大便器、手摺、紙巻器
2階	厨房	エポキシ樹脂塗床		モルタル金ゴテ表し t=30 既存下地調整	化粧石膏ボード t=9.5(不燃) LGS下地	塩ビ製	2.600	
3階	個室	畳敷、一部長尺塩ビシート貼	畳寄せ 一部ビニル巾木 H=60	モルタル金ゴテの上、ビニルクロス貼	化粧石膏ボード(木目柄) 一部フレキシブルボード t=5 VP	木製	2.330 一部2.470	流し台、吊戸棚、手摺、付長押
	個室内便所 夫婦室内便所	長尺塩ビシート貼 t=2.0	ビニル巾木 H=60	モルタル金ゴテの上、ビニルクロス貼	フレキシブルボード t=5 VP	木製	2.470	腰掛大便器、手摺、紙巻器
	夫婦室	畳敷、一部長尺塩ビシート貼	畳寄せ 一部ビニル巾木 H=60	モルタル金ゴテの上、ビニルクロス貼	化粧石膏ボード(木目柄) 一部フレキシブルボード t=5 VP	木製	2.330 一部2.470	流し台、吊戸棚、手摺、付長押
	娯楽室	フローリング張 畳敷、一部長尺塩ビシート貼	木製巾木 H=100	モルタル金ゴテの上、ビニルクロス貼	化粧石膏ボード(木目柄) 一部ビニルクロス貼	木製	2.570	

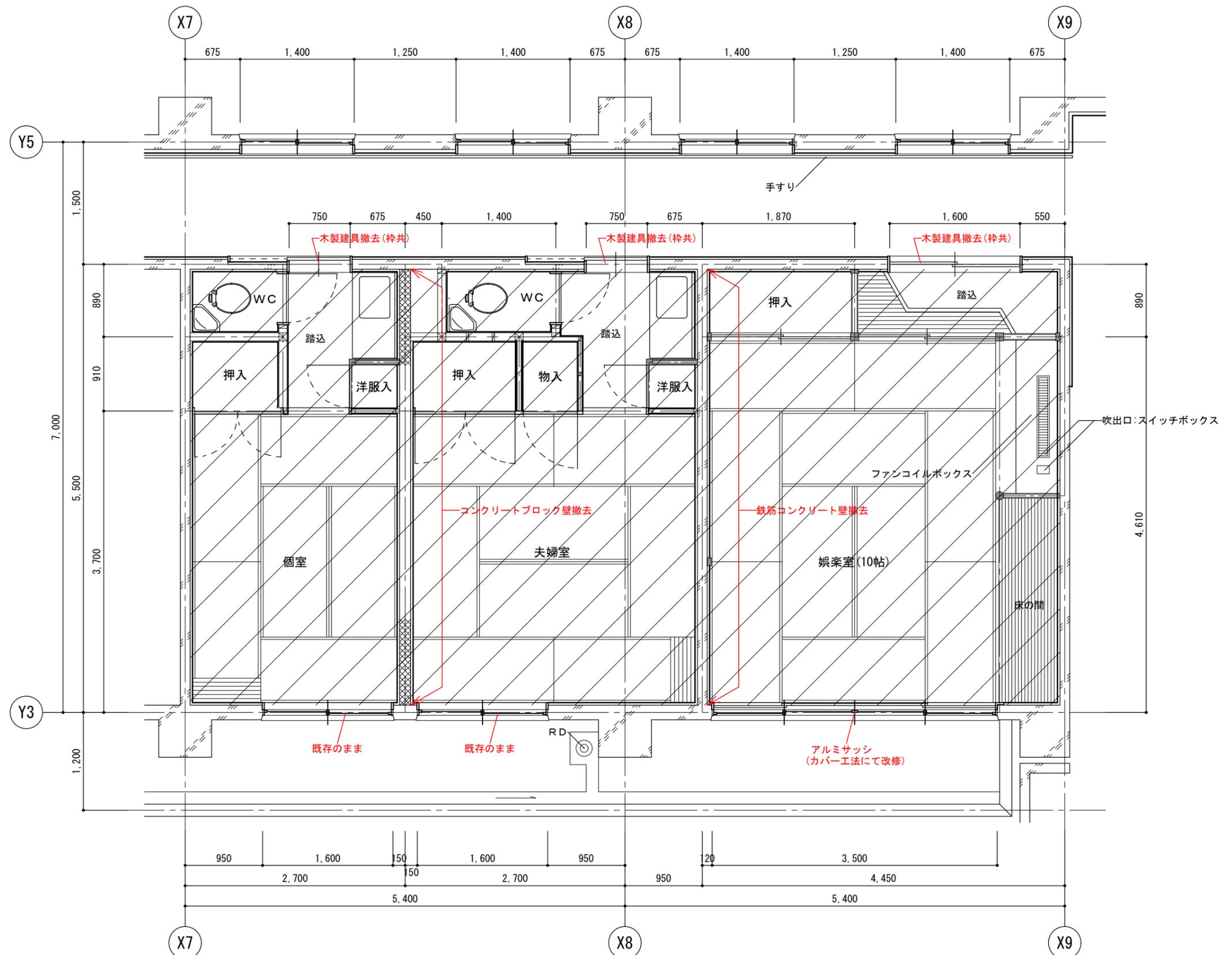
改修後内部仕上表

階	室名	床	巾木	壁	天井	廻縁	天井高	備考
1階	浴室	一般床・浴槽内：十和田石貼 接着材 F☆☆☆☆		一般部：御影石貼(本磨き) 浴槽内：十和田石貼 (モルタル金ゴテ下地)	アルミバスリブ(木目柄) (LGS下地)	アルミ製	2.300	ステンレス手摺φ32・34 HL、隔て板：御影石 t40×H1200 洗面器台：人大 t28、甲板：ステンレス巻 t=20 HL 化粧鏡
	脱衣室	発泡層付長尺塩ビシート貼 t=2.5 接着材 F☆☆☆☆	ビニル巾木 H=100	ビニルクロス貼(不燃) (LGS50、65型・モルタル金ゴテ下地)	ケイカル板 t=5 AEP塗装 (LGS下地)	塩ビ製	2.400	脱衣棚、洗面カウンター、洗面器手摺、大型鏡、樹脂グレーチング 壁手摺
	脱衣室内便所	発泡層付長尺塩ビシート貼 t=2.5 接着材 F☆☆☆☆	ビニル巾木 H=100	ビニルクロス貼(不燃) (LGS50、65型・モルタル金ゴテ下地)	ケイカル板 t=5 AEP塗装 (LGS下地)	塩ビ製	2.400	L型手摺、跳ね上げ手摺、二連紙巻き、壁掛式大便器、吊戸棚
2階	厨房	塗床(下地調整共)	ビニル巾木 H=60	セラール貼 t=3(ONタイル工法) 接着剤 F☆☆☆☆	化粧ケイカル版 t=5目透かし張(塗装済品) 石膏ボード t=9.5捨て張り (LGS下地)	塩ビ製	2.480	更新厨房機器
3階	個室	発泡層付長尺塩ビシート貼 t=2.5 接着材 F☆☆☆☆	ビニル巾木 H=60	ビニルクロス貼、一部メラミン化粧板 t=3 石膏ボード t=12.5+9.5(ガラスウール t=50 24kg品充填)下地 (LGS65型下地)	ビニルクロス貼 石膏ボード t=9.5下地 (LGS下地)	塩ビ製	2.400	流し台 L=1050、土戸棚 L=1650×H=700、ハンガーパイプ ステンレス自立手摺φ32 HL、枕棚、ハンガーパイプ SUSカーテンレール(W)
	個室内便所	発泡層付長尺塩ビシート貼 t=2.5 接着材 F☆☆☆☆	ビニル巾木 H=60	ビニルクロス貼(不燃) 石膏ボード t=12.5+9.5(ガラスウール t=50 24kg品充填)下地 (LGS65型下地)	ビニルクロス貼(不燃) 石膏ボード t=9.5下地 (LGS下地)	塩ビ製	2.300	L型手摺、跳ね上げ手摺、二連紙巻き、腰掛式大便器、収納棚
				接着剤 F☆☆☆☆	接着剤 F☆☆☆☆			

【防火材料】
 ・石膏ボード(PB) t=9.5、12.5、15 不燃：NM-8613、NM-8619(同等品)
 ・強化石膏ボード(PB) t=12.5、15 不燃：NM-8615(同等品)
 ・化粧石膏ボード t=9.5 不燃：NM-1864(同等品)
 ・シーリング石膏ボード t=12.5 不燃：NM-9639(同等品)
 ・岩綿吸音板(RW) t=9、12 不燃：NM-8599(同等品)
 ・ビニルクロス 不燃：NM-1096(同等品)
 ・ビニルクロス 準不燃：QM-9446(同等品)

・ケイカル板(t=5以上) 不燃：NM-8576(同等品)
 ・キッチン床 t=3.0 不燃：NM-2183(同等品)
 ・E.P.塗装 不燃：NM-8585(同等品)
 ・耐火壁(1H耐火)：FPO6ONP-0199(同等品)
 硬質石膏ボード t=9.5+強化石膏ボード t=12.5(両面)
 ・遮音壁(TLD-56)：SOI-0112、FPO6ONP-0198(同等品)
 硬質石膏ボード t=9.5+強化石膏ボード t=21(両面)
 グラスウール t=50 32kg/m³充填

【特記事項】
 1. 法37条に適合する指定建築材料を使用する 7.
 2. 使用建材はすべてF☆☆☆☆とする。 8.
 3. 内装仕上材及び造作家具の使用建材は全てF☆☆☆☆とする。 9.
 (下地・接着剤含む) 10.
 4. 天井裏等の使用建材は全てF☆☆☆☆とする
 5. 建築使用建材にアスベスト及びアスベストを含む材料は使用しない
 6. 耐火壁・遮音壁については、天井裏スラブ面まで達するものとする。

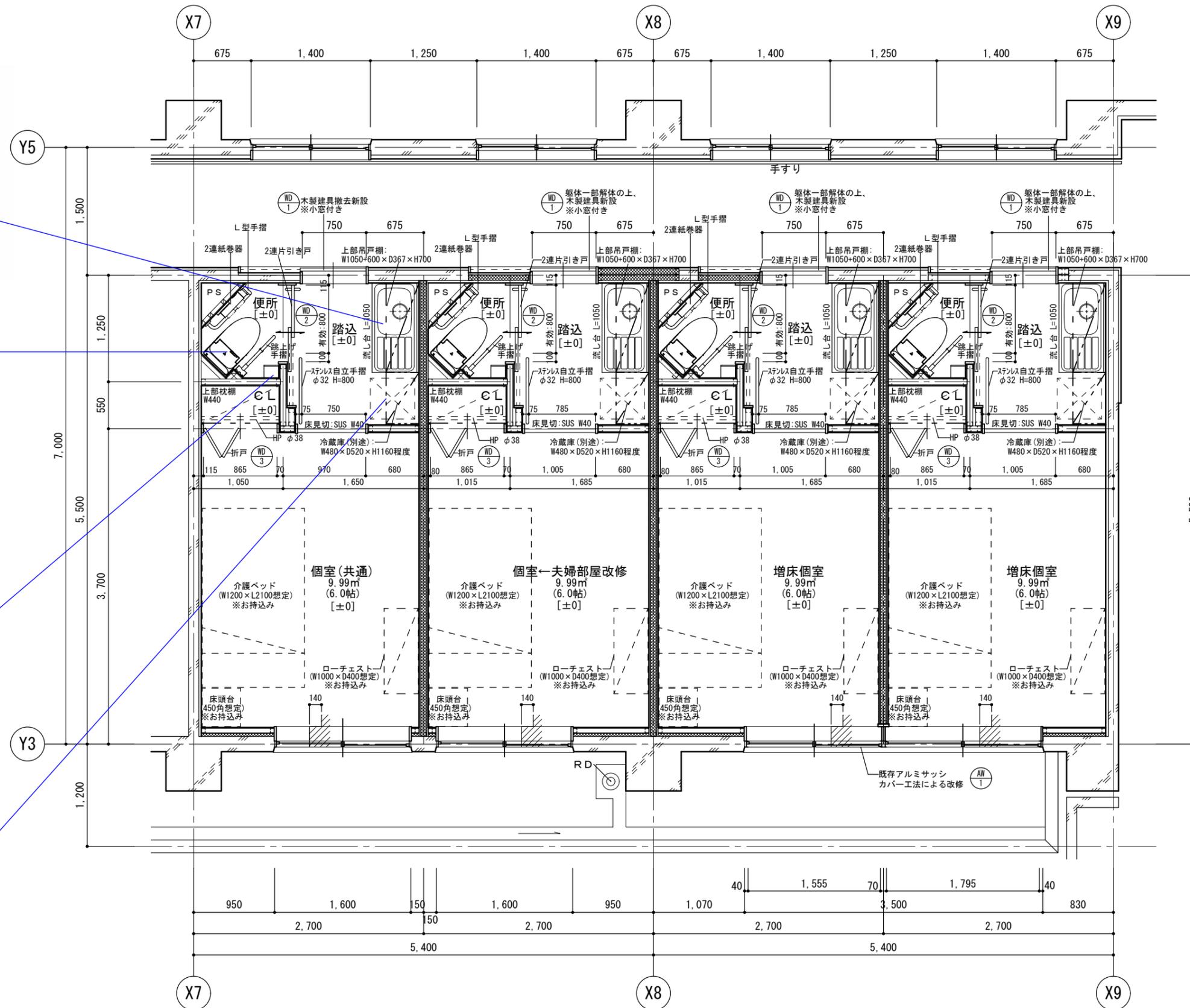
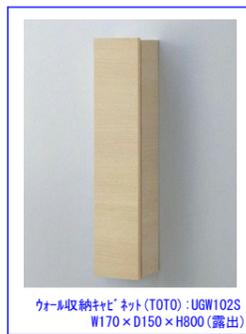


【特記事項】

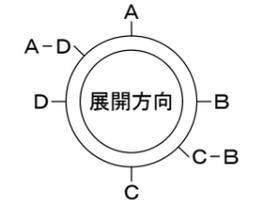
- ※特記なき限り、改修範囲の床・巾木・壁・天井の仕上げは撤去とする。(下地共)
- ※特記なき限り、改修範囲の建具・住設等については、全て撤去・処分とする
- ※特記無くとも、新設仕上りに必要な補修及び下地調整を行うこと。
- ※RC壁解体に先立ち、カッター入れを行うこと。
- ※改修範囲の既存アルミサッシ(ガラス共)は、全てクリーニングを行うこと。
既存木製枠については、下地調整の上、SOP塗替えとする。
- ※アスベスト含有材(長尺塩ビシート、ソフト巾木、Pタイル、塗床材、フレキシブルボード、ビニルクロス)レベル3の撤去処分を法令規定により適正に処理すること。

改修前個室エリア平面詳細図(撤去平面図) 1:50

: 解体範囲を示す。

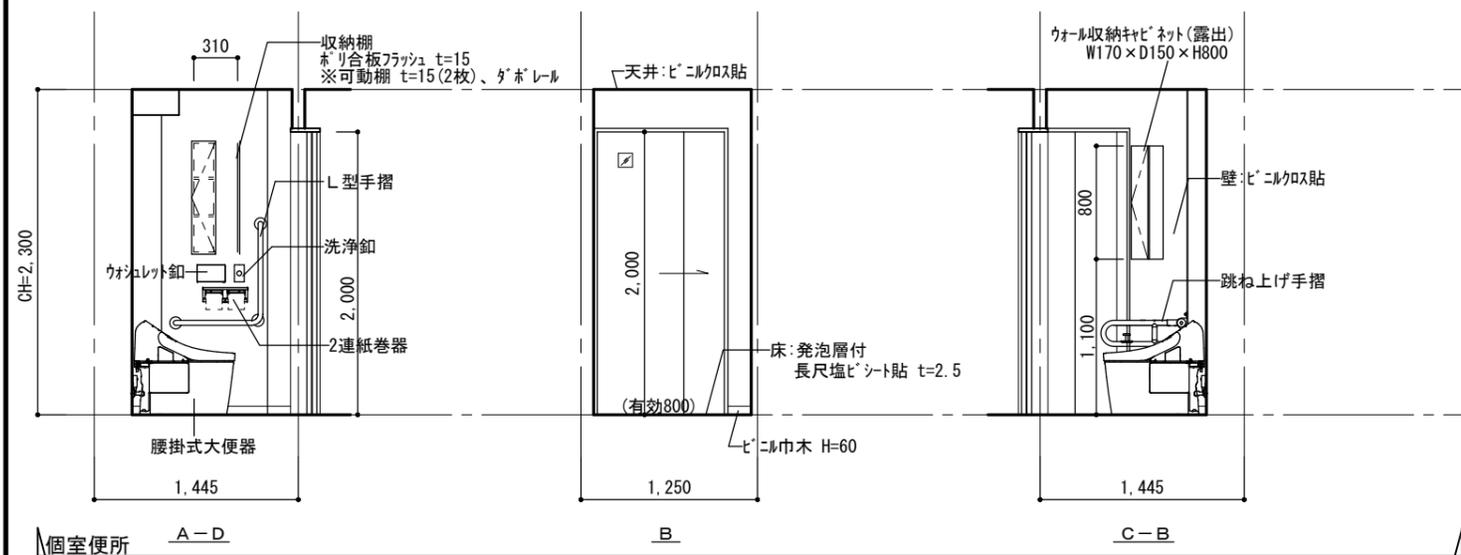
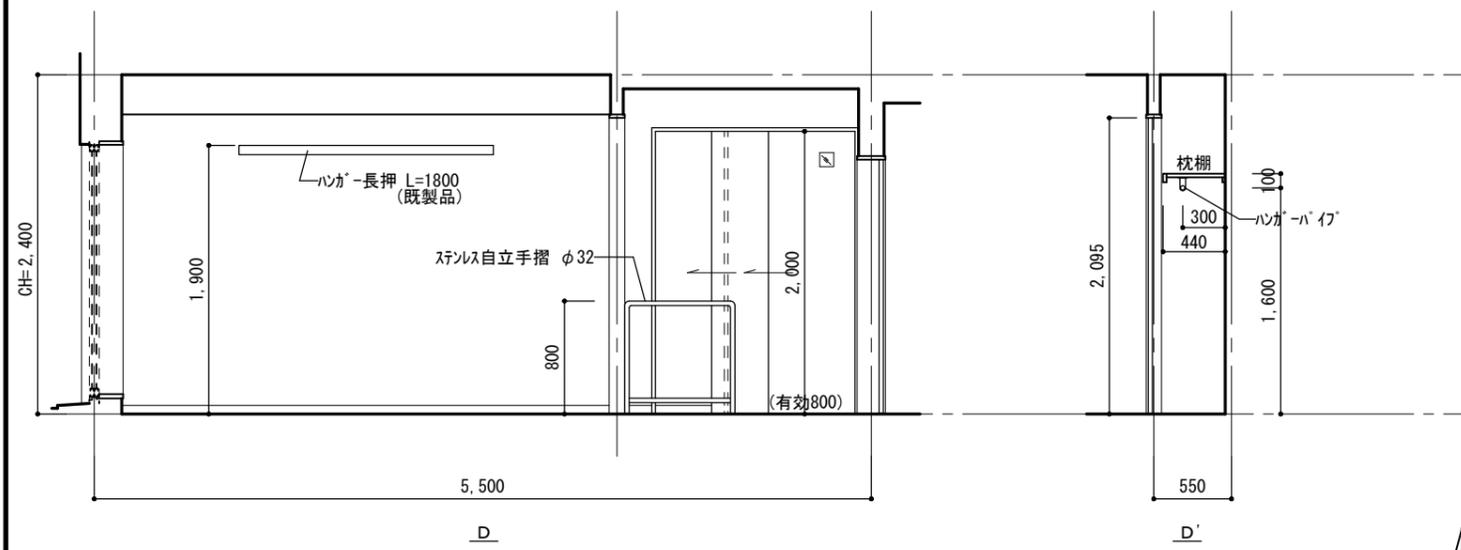
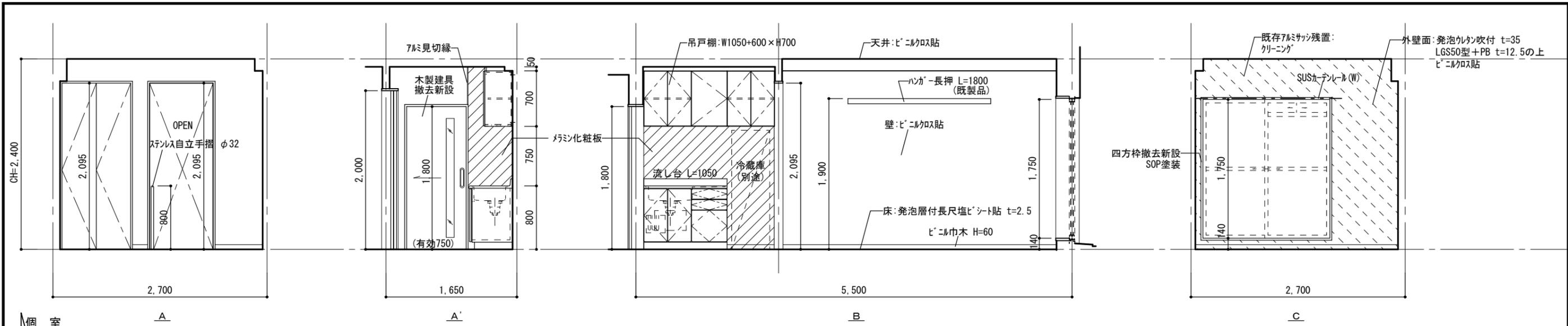


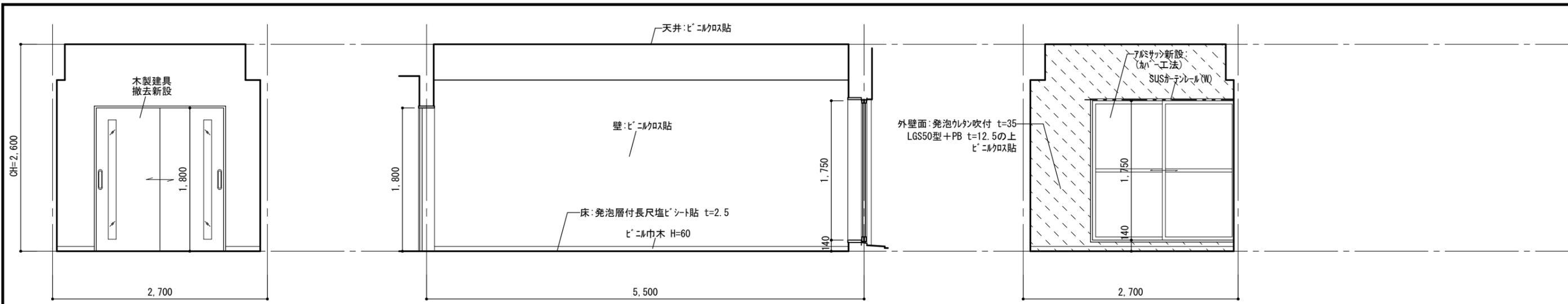
改修後居室廻り平面詳細図 1:50



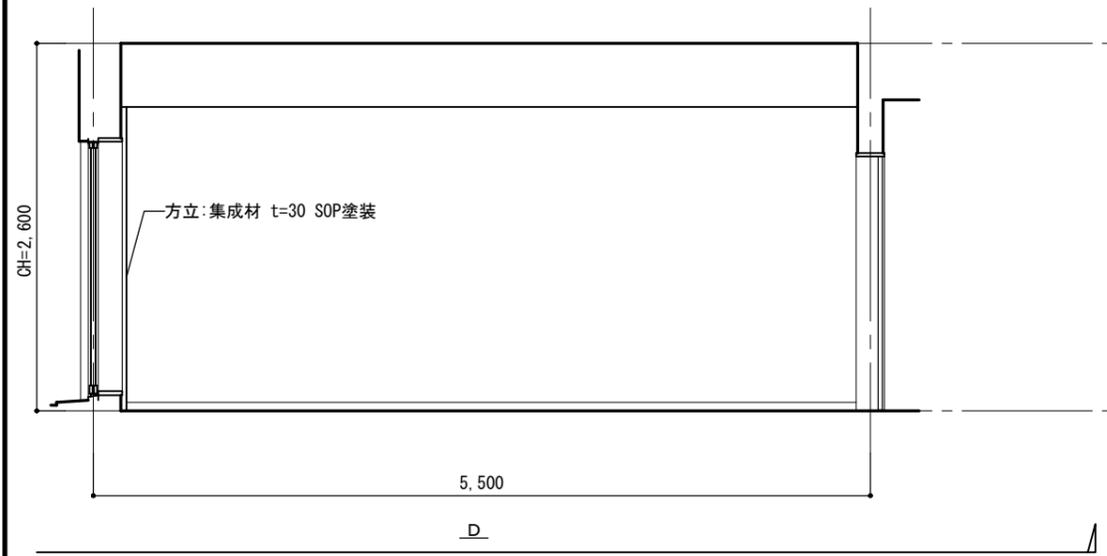
※個室出入口:廊下側 シリンダー、内側 サムターン
・各個室 個別キー(マスターキー対応)

入札用 2022.12.26	担当 T. Iino	設計番号 181K081-2203	縮尺 1:50	ベタニヤ・ホーム様 外壁改修及び設備更新+リノベーション工事	図面番号 A-12
				改修後個室エリア平面詳細図	

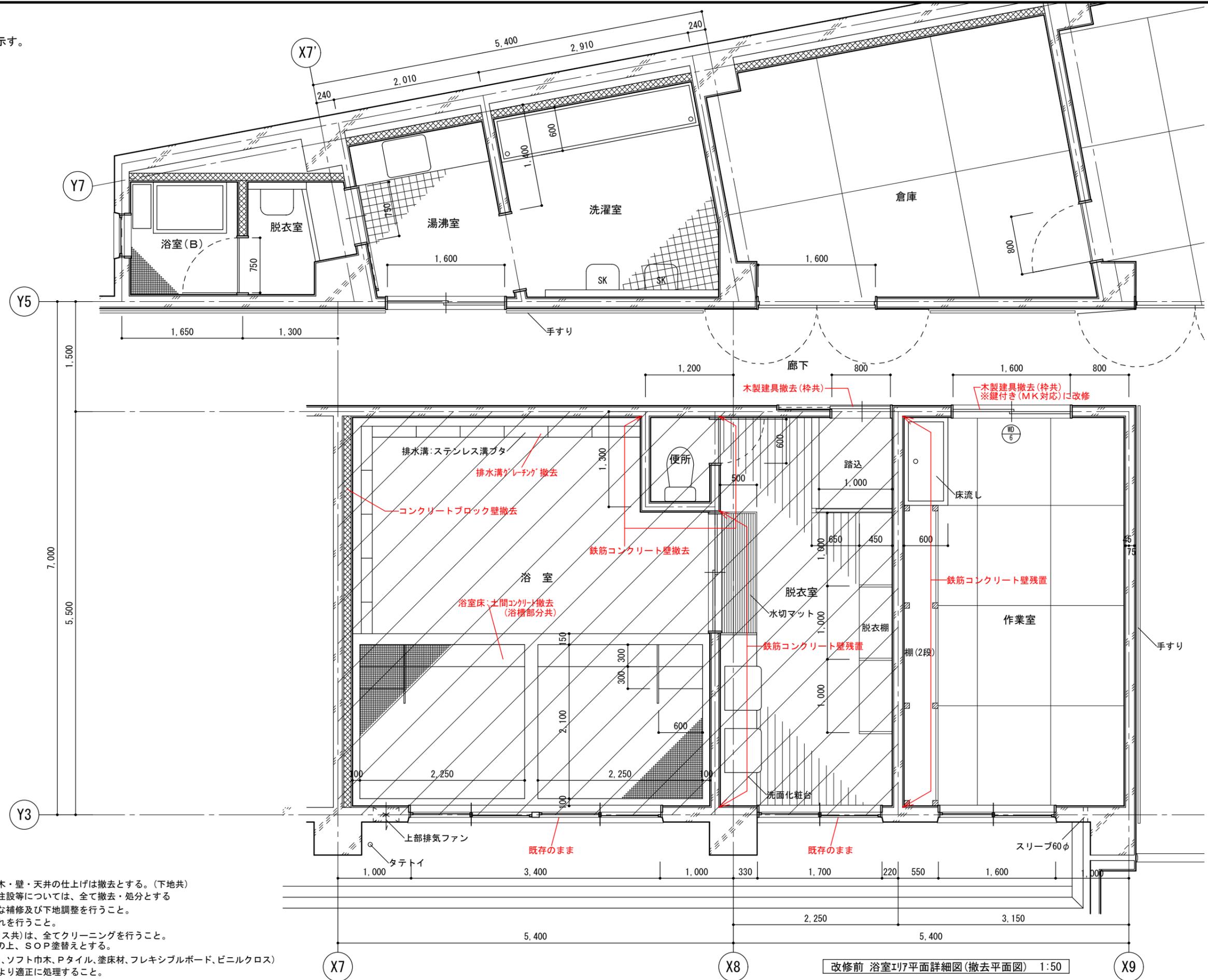




相談室兼会議室

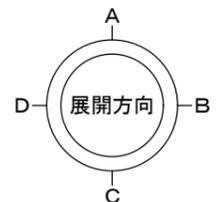
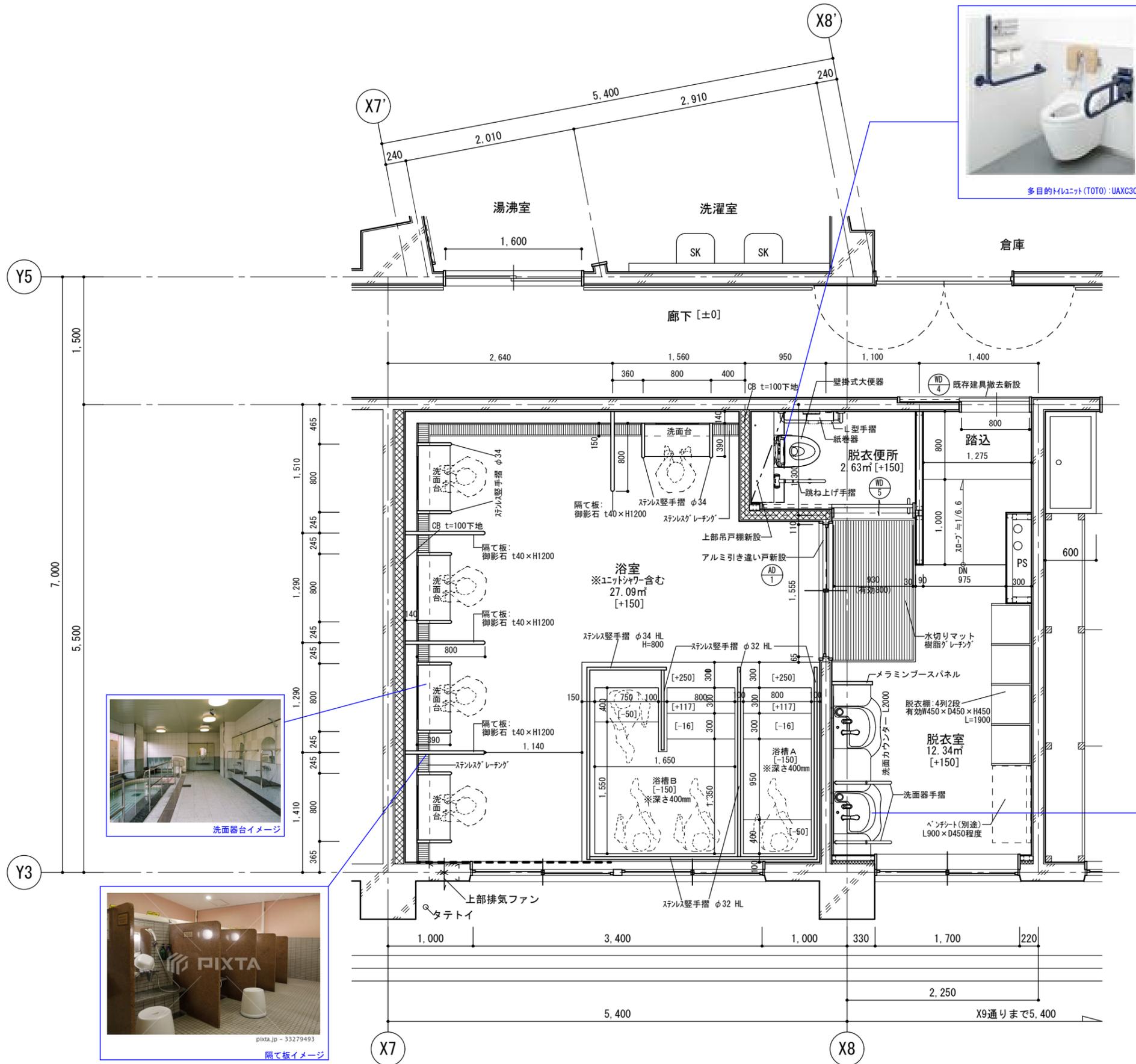


 : 解体範囲を示す。

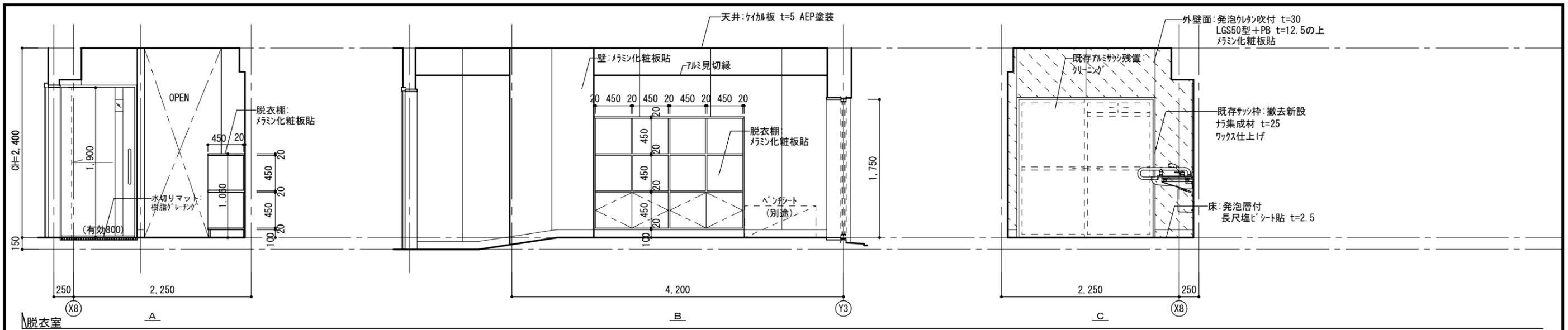


【特記事項】
 ※特記なき限り、改修範囲の床・巾木・壁・天井の仕上げは撤去とする。(下地共)
 ※特記なき限り、改修範囲の建具・住設等については、全て撤去・処分とする
 ※特記無くとも、新設仕上げに必要な補修及び下地調整を行うこと。
 ※RC壁解体に先立ち、カッター入れを行うこと。
 ※改修範囲の既存アルミサッシ(ガラス共)は、全てクリーニングを行うこと。
 既存木製枠については、下地調整の上、SOP塗替えとする。
 ※アスベスト含有材(長尺塩ビシート、ソフト巾木、Pタイル、塗床材、フレキシブルボード、ビニルクロス)レベル3の撤去処分を法令規定により適正に処理すること。

改修前 浴室エリア平面詳細図(撤去平面図) 1:50



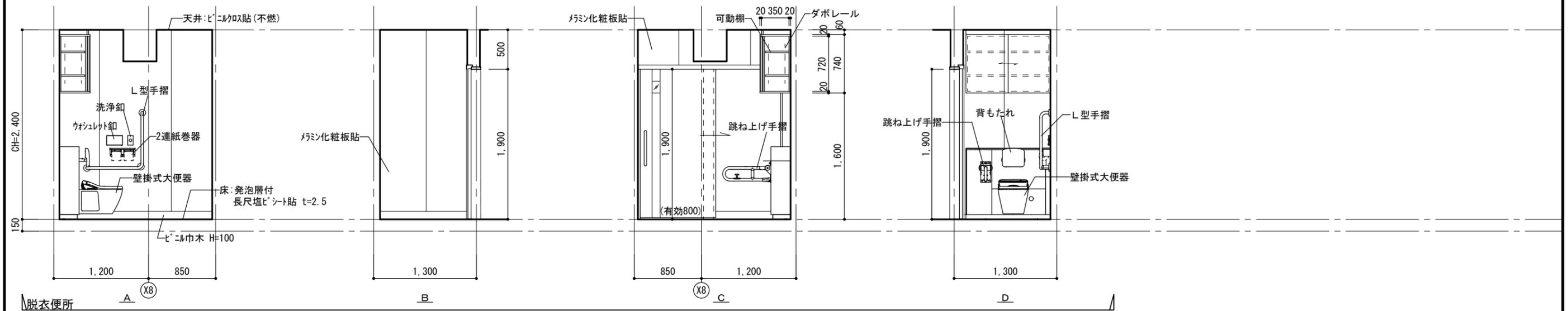
改修後 浴室I17平面詳細図 1:50



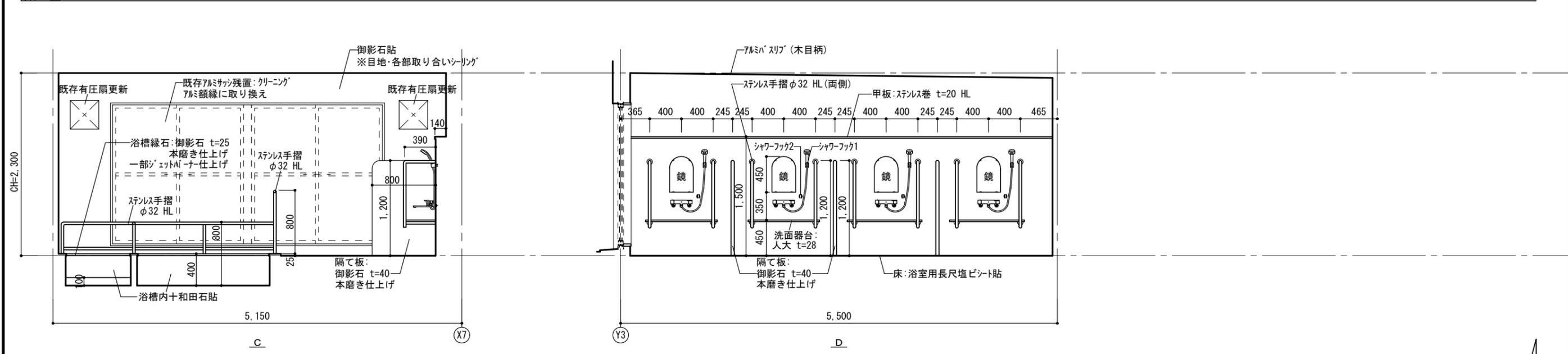
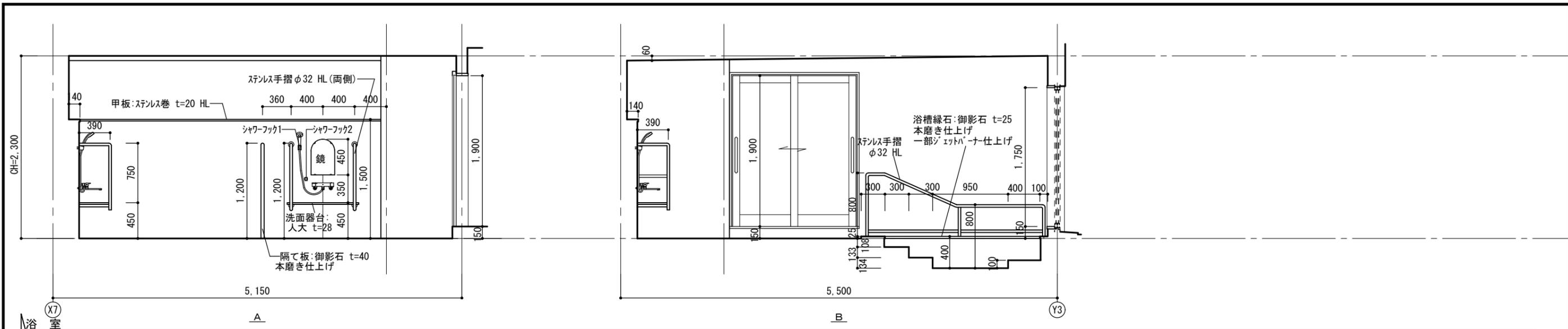
更衣室



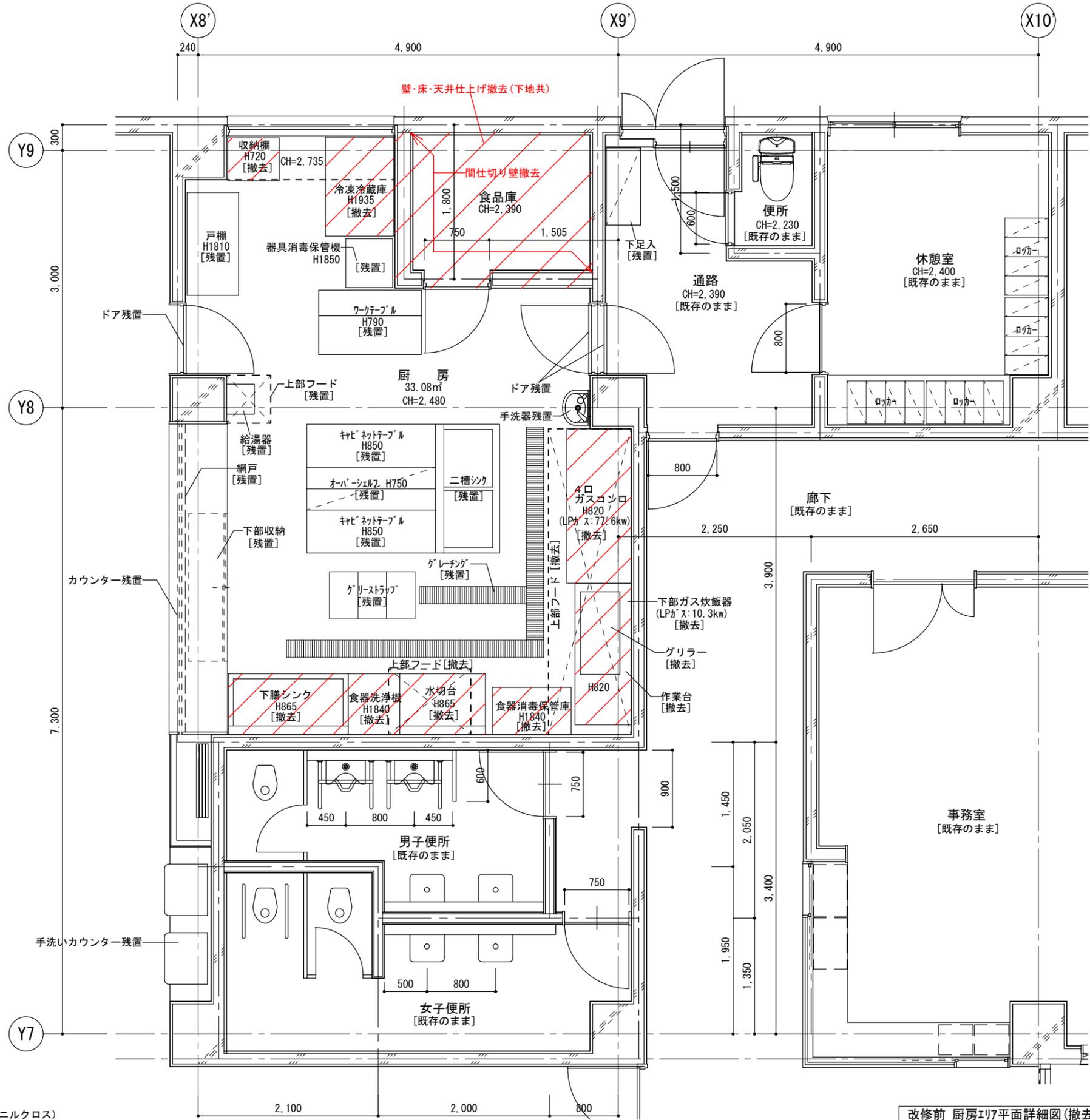
更衣室



更衣室



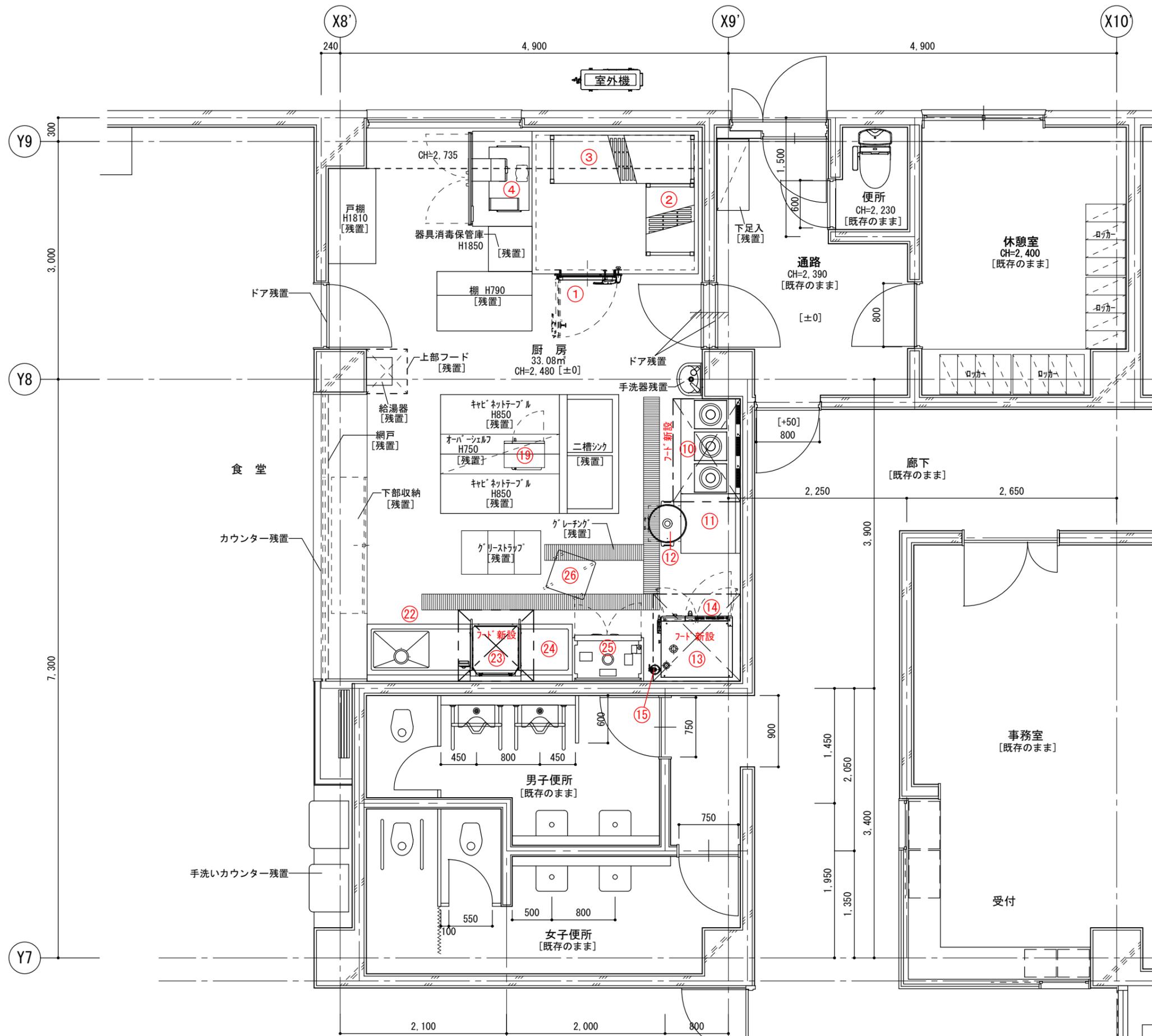
 : 仕上げ等解体・厨房機器撤去範囲を示す。



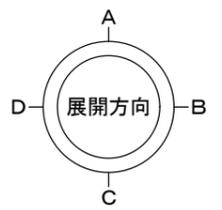
【特記事項】

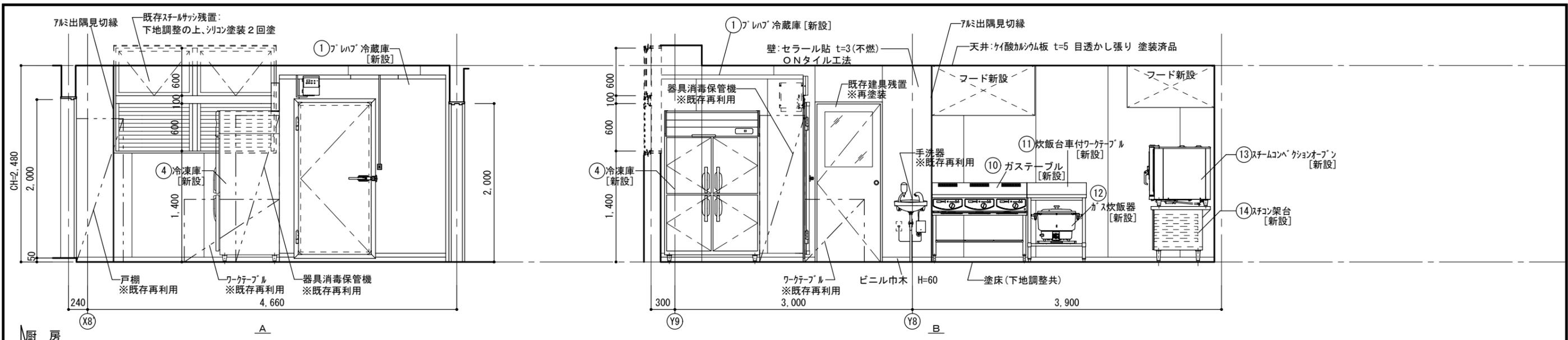
- ※特記なき限り、改修・新設部の床仕上げは、下地調整の上施工すること。
- ※特記なき限り、改修範囲の壁については、ONタイル工法にて仕上げを行うものとする。
- ※天井については、仕上げ・下地共撤去し、新設とする。
- ※特記無くとも、新設仕上げに必要な補修及び下地調整を行うこと。
- ※RC壁解体に先立ち、カッター入れを行うこと。
- ※改修範囲のガラス面は、全てクリーニングを行うこと。
- ※既存建具・家具については、下地調整の上、SOP塗替えとする。
- ※アスベスト含有材(長尺塩ビシート、ソフト巾木、Pタイル、塗床材、フレキシブルボード、ビニルクロス)レベル3の撤去処分を法令規定により適正に処理すること。

改修前 厨房エリア平面詳細図(撤去平面図) 1:50



改修後 厨房エリア平面詳細図 1:50





符号・使用箇所	WD 1 3 F 個室	WD 2 3 F 個室便所	WD 3 3 F 個室CL	WD 4 1 F 脱衣室	WD 5 1 F 脱衣室内便所	WD 6 1 F 作業室
姿 図						
建具名称	額入り木製片引き戸	額入り木製2枚連動吊戸	木製フラッシュ折戸	額入り木製片引き戸	額入り木製片引き戸	額入り木製引違い戸
材質・仕上	木製、不燃面材:オレフィン化粧シート貼(枠共)	木製、不燃面材:オレフィン化粧シート貼(枠共)	木製、不燃面材:オレフィン化粧シート貼(枠共)	木製、不燃面材:オレフィン化粧シート貼(枠共)	木製、不燃面材:オレフィン化粧シート貼(枠共)	木製、不燃面材:オレフィン化粧シート貼(枠共)
見込	枠:200、扉:40	枠:208、扉:40	枠:104、扉:40	枠:180、扉:40	枠:175、扉:40	枠:180、扉:40
数量	4ヶ所	4ヶ所	4ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所
硝子	型板強化ガラス t=4	型板強化ガラス t=4		型板強化ガラス t=4	型板強化ガラス t=4	型板強化ガラス t=4
金物・枠	大型引手、ソフトモーション、シリカ錠[MK対応](内側用) 木製三方枠、戸当たり、付属金物一式	引棒(L450)、ソフトモーション、フック錠(表示・非常解錠機能付) 木製三方枠、戸当たり、付属金物一式	把手、ガイドレール、折戸丁番 木製三方枠、ソフトモーション、付属金物一式	大型引手、ソフトモーション、フック錠(表示・非常解錠機能付) 木製三方枠、戸当たり、付属金物一式	引棒(L450)、ソフトモーション、フック錠(表示・非常解錠機能付) 木製三方枠、戸当たり、付属金物一式	大型引手、ソフトモーション、引違い錠(内側用) 木製三方枠、戸当たり、付属金物一式
備考						

符号・使用箇所	AW 1 3 F 個室			AD 1 1 F 浴室	
姿 図					
建具名称	2連引違い窓(カバー工法)			引違い戸	
材質・仕上	アルミ、シルバー			アルミ、シルバー	
見込	70		1ヶ所	70	1ヶ所
数量					
硝子	FL5+A6+FL5			型板強化ガラス t=4	
金物・枠	サッシ、結露受け、木製三方枠 SOP、網戸 他附属金物一式			ステンシル棒(L450)、M型ステンシル 7mm見切縁(四方)、他附属金物一式	
備考					

特記事項
・建具W・H寸法は全て内法寸法とする

